９月１日は「防災の日」です

この日は、1923 年９月１日に発生した関東大震災を教訓に、一人ひとりが災害への備えを見直す大切な日として定められています。

地震や台風、大雨などの自然災害は、いつ発生するか予測できません。日頃から備えておくことが、自分や大切な人の命を守ることにつながります。この機会に、家庭で非常持出品や備蓄品の点検を行い、飲料水や食料、携帯ラジオ、懐中電灯、モバイルバッテリー、常備薬などが十分にそろっているか確認しましょう。また、避難場所や避難経路、家族との連絡方法について話し合い、災害時に落ち着いて行動できるよう準備しておくことが重要です。

地域で実施される防災訓練や防災イベントにも積極的に参加し、防災知識や応急手当の方法を学ぶことも災害への備えになります。日頃から地域の皆さんと顔の見える関係を築いておくことは、災害時の助け合いにもつながります。

防災は特別なことではなく、日々の暮らしの中でできる身近な取り組みの積み重ねです。９月１日の防災の日をきっかけに、ご家庭や職場、地域で防災について話し合い、災害に強いまちづくりに向けて、一人ひとりができる備えを始めましょう。

・住宅用消火器を備えましょう

住宅火災は、初期消火が被害を最小限に抑える鍵です。
万が一に備え、住宅用消火器を設置し、家族で保管場所や使い方を確認しておきましょう。また、使用期限や本体の状態も定期的に点検してください。火災が大きい場合は無理をせず避難し、すぐに 119 番通報しましょう。

・消火器の処分方法について

不要になった消火器は、一般ごみや粗大ごみとして処分することはできません。処分する際は、消火器リサイクル制度を利用し、消火器リサイクル窓口や販売店などへ引き渡してください。なお、処分にはリサイクル費用などの負担が必要となる場合があります。詳しくは、お近くの販売店や取扱窓口へお問い合わせください。適正な処分にご理解とご協力をお願いします。

・使用期限を過ぎた消火器は大変危険です

消火器は経年劣化により、本体の腐食や部品の劣化が進みます。特に、使用期限を過ぎたものや、さび・変形・傷がある消火器は、使用時に破裂するなど重大な事故につながるおそれがあります。いざという時に安全に使用できるよう、使用期限を確認し、期限を過ぎたものや異常があるものは速やかに新しい消火器へ交換しましょう。

富良野市内火災案内　050－5536－7067

問い合わせ先 富良野消防署　指導2係(広報担当)　23－5119